

Nirasaki

広報にらさき

Nov.2017

11

Vol.838

特集

葦崎市の財政状況を公表

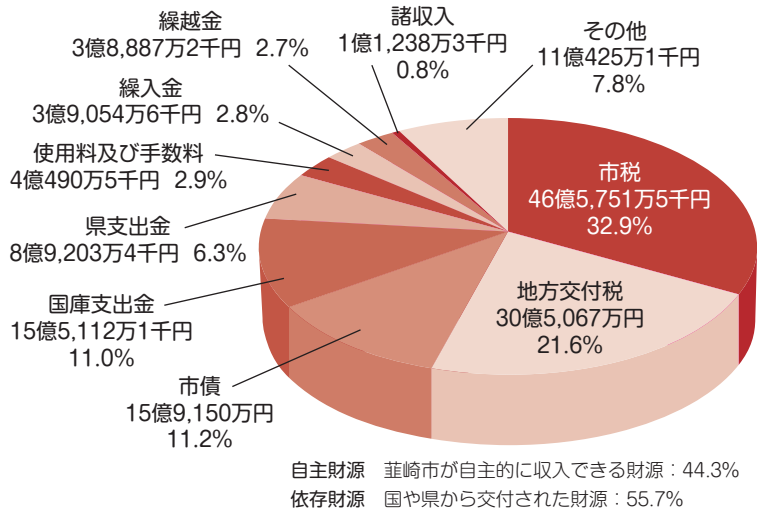
写真：武田の里フェスタ・葦崎 100人vs100人の大綱引き

韮崎市の財政状況を公表

市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、年2回広報により公表しています。今回は、平成28年度の決算状況のほか、平成29年度の予算の補正状況について、その概要を公表します。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

一般会計決算

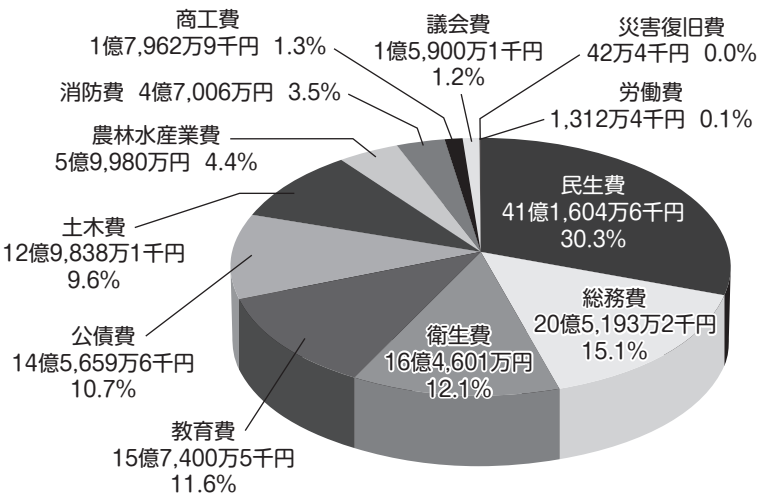
歳入総額 141億4,379万7千円



歳入は、市税が市内主要企業の業績回復等により、約3億2千万円（7.4%）の増、国庫支出金が甘利小学校大規模改修事業の財源である学校施設環境改善交付金等の増により約1億2千万円（8.6%）の増、市債は、臨時財政対策債の発行額が減となりましたが、甘利小学校大規模改修事業等の普通建設事業費の大幅な増により約5億6千万円（53.6%）の増、その他はふるさと納税、美術館施設整備寄附金等により約1億6千万円（110.8%）の増となるなど、前年度に比べ一般会計総額で約10億8千万円（8.2%）の増となりました。

※市債とは市の借金のこと

歳出総額 135億6,500万8千円



歳出は、教育費が甘利小学校大規模改修事業により、約5億4千万円（51.9%）の増、民生費は、再編保育園・藤井公民館整備事業等により約1億1千万円（2.7%）の増、公債費は、平成24年度に借入を行った減収補てん債12億円の元金償還等により約1億1千万円（8.2%）の増となりました。一方、衛生費は、水道事業会計への補助金減等により約6千万円（3.4%）の減となりましたが、前年度に比べ一般会計総額で約8億9千万円（7.0%）の増となりました。

特別会計・企業会計決算

(単位：千円)

特別会計	歳 入	歳 出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計		収 入	支 出	収入のうち 一般会計補助金
国民健康保険	3,872,567	3,644,838	229,050	市立病院	収益的	2,326,792	2,631,479	204,290
後期高齢者医療	268,656	268,581	77,983		資本的	122,835	168,302	
簡易水道	13,990	13,990	6,161	(※資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 44,663 当年度分消費税及び地方消費税収支調整額 804)				
下水道事業	1,287,634	1,287,634	550,883	(平成 28 年度末過年度分損益勘定留保資金残高 230,820)				
介護保険	2,366,364	2,260,168	336,171	水道事業	収益的	895,977	874,494	224,659
介護サービス事業	10,324	10,324	5,462		資本的	318,034	517,458	
財産区	936	744	－	(※資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 184,341 当年度分消費税及び地方消費税収支調整額 15,083)				
				(平成 28 年度末過年度分損益勘定留保資金残高 954,232)				

実質単年度収支の推移

(単位：千円)

年 度	平成 28 年度	平成 27 年度
歳入決算額 (A)	14,143,797	13,066,931
歳出決算額 (B)	13,565,008	12,678,059
歳入歳出差引額 (A) - (B) (C)	578,789	388,872
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	149,993	71,843
実質収支 (E) (C) - (D)	428,796	317,029
単年度収支 (F)	111,767	△ 66,005
積立金 (G)	251,633	230,024
繰上償還金 (H)	—	—
積立金取崩額 (I)	173,534	180,646
実質単年度収支 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	189,866	△ 16,627

実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、市債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

平成28年度の実質単年度収支は、5年連続の赤字から約1億9千万円の黒字となりました。昨年度に比べ地方消費税交付金等の減があったものの、市税収入が約3億2千万円増加し、単年度収支が約1億8千万円増加した事が主な要因です。

【参 考】

実質収支 = 歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源
 単年度収支 = 当年度実質収支 - 前年度実質収支
 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金（財政調整基金） + 繰上償還額 - 基金取崩額（財政調整基金）

市民一人あたりの行政サービス費用

(単位：円)

議会運営のため（議会費）	5,267
戸籍や市民バスのため（総務費）	67,965
福祉のため（民生費）	136,334
環境や健康のため（衛生費）	54,520
就労支援のため（労働費）	435
農林業のため（農林水産業費）	19,867
商工業や観光振興のため（商工費）	5,950
道路や公園のため（土木費）	43,006
地域防災のため（消防費）	15,570
教育のため（教育費）	52,135
災害復旧のため（災害復旧費）	14
借入金返済のため（公債費）	48,246
支出総額	449,309

※平成 29 年 4 月 1 日現在の人口（30,191 人）で割り算した額を行政サービス費用としています。

主な市税の負担状況

(単位：円)

市民税（個人）市民一人あたり	46,605
固定資産税（個人）市内一世帯あたり	77,572
軽自動車税市内一世帯あたり	8,469
市たばこ税市民 20 歳以上一人あたり	10,047
入湯税市民一人あたり	380
都市計画税（個人）都市計画区域内一世帯あたり	7,653
国民健康保険税被保険者一人あたり	106,400

市債の事業別・借入先別残高

平成 28 年度末の市全体の市債現在高は、平成 27 年度末より2億9千万円増加し、299億3千万円となりました。

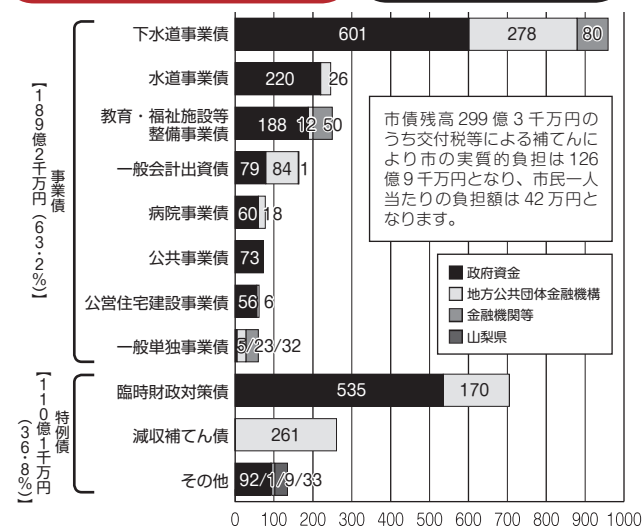
この内訳は事業債が189億2千万円（63.2%）、特例債（歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金）が110億1千万円（36.8%）となっています。

事業債については甘利小学校大規模改修事業及び再編保育園・藤井公民館整備事業等の投資的経費の増加に伴い、前年度より2億3千万円（1.2%）の増となった一方、特例債については、毎年度臨時財政対策債を借入れているため、前年度より6千万円（0.5%）の増となっています。

今後も市では、臨時財政対策債などの特例債や交付税による補てんが多い有利な借入金を選択して借入れをしていく方針です。ただし、市債は借金ですので、発行については一層の注意を払い健全な財政運営に努めていきます。

平成 28 年度末残高

299 億 3 千万円



健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本市財政の健全化判断比率（下記の4指標）は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。

◇健全化判断率

	平成 28 年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.71%
連結実質赤字比率	—	18.71%
実質公債費比率	10.0%	25.0%
将来負担比率	87.2%	350.0%

※**実質赤字比率**及び**連結実質赤字比率**は、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の3か年平均です。

一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車等のローン）の返済額の割合を算出するものです。

主な元利償還金

- 市借入金返済額 14億5,659万6千円
- 公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 5億4,858万8千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する返済額の財源充当額 4億1,318万5千円

将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く。）の割合です。

一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車のローン）の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

主な比率算入額

- 市借入金総額 170億6,237万円
- 公営企業の借入金に対する財源充当見込額 101億508万3千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 19億1,817万2千円
- 職員退職手当負担見込額 18億4,518万9千円
- 充当可能基金 48億101万3千円

各比率の分母となる**標準財政規模**とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。
標準財政規模 = 81 億 7,331 万 9 千円

◇資金不足比率

	平成 28 年度	経営健全化基準
簡易水道事業	—	20.0%
下水道事業	—	20.0%
病院事業	—	20.0%
水道事業	—	20.0%

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等の策定をすることになります。

目的税の使途

(単位：千円)

◇入湯税

平成 28 年度決算額

1,147 万 5 千円

入湯税は、観光の振興・環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防に必要な施設の整備に要する費用に充ててを目的とした地方税です。

入湯税充当事業区分		事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	上水道施設の整備	6,500	1,725
消防施設等の整備	消防可搬式ポンプ 2 台購入	3,024	7
観光施設の整備	グリーンロッジ管理事業	69	18
	観光施設管理事業	16,196	2,104
	健康ふれあいセンター管理事業	16,858	4,474
観光振興	観光宣伝事業	1,854	452
	荊崎市観光協会補助金	10,157	2,695
入湯税充当事業 合計		54,658	11,475

◇都市計画税

平成 28 年度決算額

3,534 万 6 千円

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充ててを目的とした地方税です。

都市計画税充当事業区分		事業費	都市計画税充当額
都市計画基金積立		18,242	16,534
都市計画事業債償還額		18,812	18,812
都市計画税充当事業 合計		37,054	35,346

交付金の使途

◇地方消費税交付金（社会保障財源化分）

平成 28 年度決算額 2 億 3,278 万 6 千円

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、社会保障に要する費用に充ててを目的とした交付金です。

（単位：千円）

社会保障財源充当事業区分	事業費	充当額
社会福祉事業	1,638,364	131,974
社会保険事業	906,596	73,028
保健衛生事業	344,909	27,784
交付金充当事業 合計	2,889,869	232,786

一般会計財務諸表の公表

荊崎市では平成 13 年度から一般会計、企業会計等を含めた荊崎市全体のバランスシートを作成、公表してきましたが、さらに、資産・債務に関する適正な管理と、市民に分かりやすい財政事情の公表を一層進めることを目的に、新たな公会計制度として、財務 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しています。今回は、平成 28 年度一般会計の決算にかかる財務 4 表を公表します。

貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で整備してきたかを表しています。

資産の部は、市が所有している土地、建物等の公共資産、他団体への出資や基金といった投資、市が保有している現金や税金の未収金等の流動資産の金額を示しています。負債の部は、資産を整備するための財源である市債等の将来の世代が負担する金額を、純資産の部は、資産整備に充てられた国県補助金、一般財源といった過去や現在の世代が負担した金額を示しています。

市民 1 人あたりの資産額は 196 万 2 千円であり、市民 1 人あたりの現金・預金（基金等 + 歳計現金 + 財政調整基金等）は、前年度より 5 千円ほど増加し 16 万 2 千円です。一方、市民 1 人あたりの負債額（市債 + 翌年度償還予定市債）は、前年度よりも 1 万 5 千円増加し、56 万 5 千円となっています。

純資産合計は、前年度よりも 5 億円減少しています。このうち、将来自由に財源として使用できるその他一般財源等は 88 億円のマイナスであり、将来の市債の償還や退職手当の支払に一般財源がすでに拘束されていることを示しています。

資産の部				負債の部			
科 目	28 年度		27 年度	科 目	28 年度		27 年度
	百万円	市民 1 人あたり 千円			百万円	市民 1 人あたり 千円	
1 公共資産	49,755	1,648	50,084	1 固定負債	17,398	577	17,171
(1) 有形固定資産	49,696	1,646	49,917	(1) 市債	15,746	522	15,480
(2) 売却可能資産	59	2	167	(2) 退職手当引当金	1,652	55	1,691
2 投資等	6,548	216	6,704				
(1) 投資及び出資金	4,323	143	4,306				
(2) 貸付金	37	1	35	2 流動負債	1,616	52	1,558
(3) 基金等	1,997	66	2,161	(1) 翌年度償還予定市債	1,316	43	1,261
(4) 長期延滞債権	242	8	260	(2) 翌年度支払予定退職手当	194	6	191
(5) 回収不能見込額	△ 51	△ 2	△ 58	(3) 賞与引当金	106	3	106
3 流動資産	2,973	98	2,701				
(1) 現金預金	2,923	96	2,652	負債合計	19,014	629	18,729
①歳計現金	579	19	389	純資産の部			
②財政調整基金等	2,344	77	2,263	1 公共資産等整備国県補助金等	9,521	315	9,683
(2) 未収金	50	2	49	2 公共資産整備一般財源等	39,518	1,309	40,054
①市税・その他	65	2	65	3 その他一般財源等	△ 8,777	△ 291	△ 8,977
②回収不能見込額	△ 15	0	△ 16				
資産合計	59,276	1,962	59,489	純資産合計	40,262	1,333	40,760
				負債・純資産合計	59,276	1,962	59,489

※市民 1 人あたりは平成 29 年 4 月 1 日現在の人口（30,191 人）により算出しました。

行政コスト計算書

人件費等の経常費用を教育、福祉といった目的別（横軸）と人にかかるコストといった性質別（縦軸）に表示しています。また、その行政サービスの受益者負担である使用料等の経常収益を併せて表示し、経常収益以外の一般財源の負担が分かります。

経常費用の合計は、123 億円です。

経常費用を目的別にみると、福祉が 41 億円、総務が 17 億円、峡北広域行政事務組合への負担金を支出した環境衛生が 17 億円、生活インフラ・国土保全が 15 億円となっています。特に福祉は、生活保護等の扶助費、児童手当といった社会保障給付に加え、臨時福祉給付金等により大きな割合を占めています。

性質別にみると、物件費が 23 億円、社会保障給付が 22 億円、減価償却費が 20 億円、他会計等への支出額が 19 億円、補助金等が 16 億円となっています。

経常収益の合計は、6 億円です。

経常収益の多い順では、保育園運営費負担金等の収入がある福祉が 1 億 5 千万円、美術館施設整備寄附金等により教育が 8 千万円となっています。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コスト 117 億円は、市税収入や地方交付税等で賄っていることになります。

（単位：百万円）

区 分	合 計	生活インフラ・国土保全	教 育	福 祉	環境衛生	産業振興	消 防	総 務	議 会	支払利息	その他
経常費用	12,275	1,531	1,354	4,147	1,659	991	499	1,725	163	187	19
人にかかるコスト	1,895	152	187	537	120	169	27	547	156		
1 人件費	1,574	126	157	436	97	138	27	450	143		
2 退職手当引当金繰入等	215	18	21	70	16	21		65	4		
3 賞与引当金繰入額	106	8	9	31	7	10		32	9		
物にかかるコスト	4,359	813	1,075	621	275	437	59	1,074	5		
1 物件費	2,307	94	668	502	240	106	27	665	5		
2 維持補修費	95	48	19	15	2	3	1	7			
3 減価償却費	1,957	671	388	104	33	328	31	402			
移転支出的なコスト	5,815	566	92	2,989	1,264	385	413	104	2		
1 社会保障給付	2,151		19	2,007	125						
2 補助金等	1,582	13	73	72	707	200	413	102	2		
3 他会計等への支出額	1,877	551		908	418						
4 他団体への公共資産整備補助金等	205	2		2	14	185		2			
その他のコスト	206									187	19
1 支払利息等	187									187	
2 回収不能見込計上額	19										19
経常収益	594	60	78	146	5	10	1	25		12	257
使用料・手数料等	594	60	78	146	5	10	1	25		12	257
純経常行政コスト	11,681	1,471	1,276	4,001	1,654	981	498	1,700	163	175	△ 238

純資産変動計算書

（単位：百万円）

区 分	純資産合計	公共資産等整備国県補助金等	公共資産等整備一般財源等	その他一般財源等
期首純資産残高	40,760	9,683	40,054	△ 8,977
1 純経常行政コスト	△ 11,681			△ 11,681
2 一般財源	8,680			8,680
(1)市税	4,670			4,670
(2)地方交付税	3,051			3,051
(3)その他行政コスト充当財源	959			959
3 補助金等受入	2,443	239		2,204
4 臨時損益	60			60
5 科目振替		△ 401	△ 536	937
期末純資産残高	40,262	9,521	39,518	△ 8,777

貸借対照表の「純資産」の変動状況を示します。期首純資産残高は、408 億円です。

平成 28 年度の純経常行政コストは、行政コスト計算書の 117 億円で、純資産から差し引きます。

収入として、市税等の一般財源が 87 億円あります。

国・県補助金等の受入が 24 億円であり、このうち 2 億円が公共資産整備に充てられています。

平成 28 年度末の純資産残高は 403 億円で、前年度に比べ 5 億円減少しており、これは、市税や地方交付税等の収入に対して純経常行政コストが上回っているためです。

資金収支計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
経常的収支 ①	2,633
1 人件費	1,932
2 物件費	2,307
3 社会保障給付	2,151
4 補助金等	1,769
5 他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,258
6 その他支出	95
支出合計	9,512
1 市税	4,658
2 地方交付税	3,051
3 国庫補助金等	2,140
4 使用料・手数料	339
5 分担金・負担金・寄附金	144
6 諸収入	106
7 市債発行額	647
8 基金取崩額	252
9 その他収入	808
収入合計	12,145

公共資産整備収支 ②	△ 553
1 公共資産整備支出	1,628
2 公共資産整備補助金等支出	205
3 他会計等への建設費充当財源繰出支出	121
支出合計	1,954
1 国庫補助金等	292
2 市債発行額	927
3 基金取崩額	136
4 その他収入	46
収入合計	1,401

投資・財務的収支 ③	△ 1,890
1 貸付金	6
2 基金積立額	307
3 他会計等への公債費充当財源繰出支出	515
4 市債償還額	1,270
支出合計	2,098
1 国庫補助金等	11
2 貸付金回収額	4
3 基金取崩額	2
4 市債発行額	17
5 公共資産等売却収入	62
6 その他収入	112
収入合計	208

当年度歳計現金増減額 (① + ② + ③)	190
期首歳計現金残高	389
期末歳計現金残高	579

平成 28 年度の現金の収支を、3 つの区分により表示しており、それぞれの行政活動の収入、支出の状況がわかります。

①経常的収支

人件費、物件費等の支出と市税収入、地方交付税等の収入といった市の行政活動による資金収支です。

②公共資産整備収支

公共資産整備支出とその財源となる補助金や市債の収入といった公共事業に伴う資金収支です。

③投資・財務的収支

貸付金、市債償還金等の支出とその財源である補助金、貸付金回収元金等の収入といった投資等に伴う資金収支です。

経常的収支は 26 億円の黒字であり、公共資産整備収支は 5 億 5 千万円の赤字、投資・財務的収支は 19 億円の赤字です。

合計では、歳計現金が前年度より 1 億 9 千万円増加し、平成 28 年度末の歳計現金は 5 億 8 千万円となっています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

一般的に市債の発行と償還を除いて算出しますが、さらに財源の調整機能である財政調整基金等も控除し、実質的な収支の状況を示します。

平成 28 年度は 1 億 4 千万円のプラスとなっており、主要企業の業績回復等による市税等の増により、単年度としては良好であったことを表しています。

(単位：百万円)

項 目	金 額
イ 収入総額	13,754
ロ 市債発行額	1,592
ハ 財政調整基金等取崩額	173
ニ 支出総額	13,564
ホ 市債元利償還額	1,457
ヘ 財政調整基金等積立額	254
基礎的財政収支 (イーローハーニ + ホ + ヘ)	136

平成29年度上半期予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰 越 額	予算現額
一般会計	14,145,000	107,803	14,252,803	485,945	14,738,748
特別会計	7,835,707	115,558	7,951,265	1,072	7,952,337
内 訳	国民健康保険	3,710,091	3,710,091		3,710,091
	後期高齢者医療	290,610	290,610		290,610
	簡易水道	66,644	66,644		66,644
	下水道事業	1,382,919	1,382,919		1,382,919
	介護保険	2,374,570	111,558	1,072	2,487,200
	介護サービス事業	8,321			8,321
	財産区	2,552	4,000		6,552
	市立病院	2,575,000		3,456	2,578,456
	水道事業	1,419,139		14,075	1,433,214
	合 計	25,974,846	223,361	504,548	26,702,755

家族、社会、みんなで「介護」を支えよう

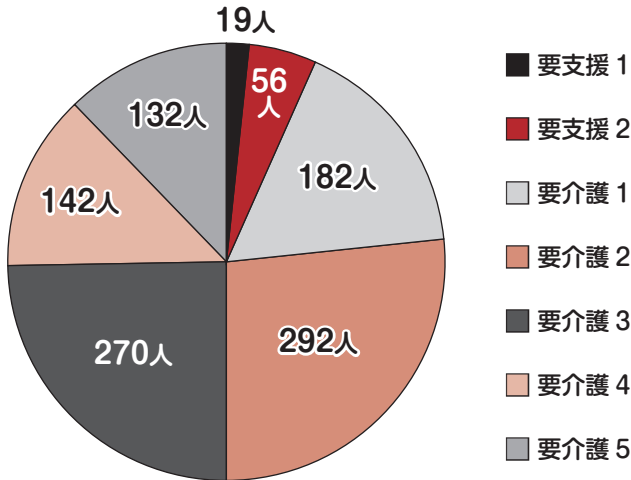
11月11日は、 介護の日

介護の日は「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、平成20年に定められました。
全国的に高齢化が進むなか、健康的に年を取っていくことが望まれる一方、介護にまつわる課題は多様化しています。
今は介護とは無縁であっても、いつか介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。この機会に、それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか？

要介護認定状況

65歳以上の要介護認定状況
(荏崎市)

計 1,093 人



要介護認定率 13.0%
(高齢者のうちの介護認定者)

平成29年7月末現在

■介護保険の対象者

40歳以上の方

(40～64歳…第2号被保険者)

(65歳以上…第1号被保険者)

■第1号被保険者と第2号被保険者の違い

①保険料の支払い方法

1号…基本的に年金から天引きとなります。(例外的に納付書で支払っていただくこともあります)

2号…健康保険(医療保険)に含まれています。

②要介護認定の申請条件

1号…介護や支援が必要な状態となったとき

2号…介護保険の対象となる特定疾病が原因で、介護や支援が必要な状態となったとき

■要介護認定を受けるまでの流れ

①申請(介護保険課窓口) 持ち物…介護保険被保険者証

②認定調査(調査員が訪問し体の状態を確認します)

③主治医意見書(介護保険課

から主治医へ作成依頼します)

④一次判定(システムによる判定)

⑤二次判定(認定審査会による判定)

⑥要介護度決定

※申請してから要介護度が決定するまでは、1か月程度かかります。

■65歳以上の要介護認定状況

第1号被保険者数…

8,434人

・要介護認定者数(要支援1…要介護5)…1,093人

・要介護認定率…13.0%

(平成29年7月末現在)

■相談・問い合わせ

介護保険課介護保険担当

☎23-4313

家族介護者のつらい

情報交換や息抜きとして介護者同士が集う場です。日頃の介護相談だけでなく、介護者ご自身の健康面にも目を向ける内容になっています。

■内容 健康面に関するお話し

講師…ほっと・ほっと荏崎

※個別相談(希望制)

■日時 11月16日(木)

10時～11時30分

■場所 こすもす本町通り

■対象者 在宅介護をされて

いる方・これから介護をされる方・介護をしていた方

・介護関係者・介護に興味のある方

※こすもすカフェ(認知症力フエ)と合同開催です。

■参加費 無料

■問い合わせ・申し込み

介護保険課介護支援担当

☎23-4313

座・ステップアップ講座を開催します！(無料)

認知症について正しく学び、ご自身・ご家族・友人の予防に繋げましょう。

※すでにオレンジリングをお持ちの方もステップアップ講座を兼ねておりますのでぜひご参加ください！

■日時 11月30日(木)

13時30分～16時

■場所 保健福祉センター

■講師 秋山脳外科医師

甲州デイサービスセンター

荏崎事業所

作業療法士 森 彰司氏

■内容 認知症についての理解・認知症予防体操等

■定員 40名

■申し込み・問い合わせ

もの忘れ相談センター

☎23-4464

使ってためよう筋力貯筋

「いきいき貯筋クラブ後半」がスタート

11月から、「いきいき貯筋クラブ」の後半がスタートします。すでに始まっている地区もありますが、みんなで楽しく運動し、交流を図りながら、コツコツ「貯筋」できる機会です。

※申し込みは必要ありません。日程表を見て、直接会場へお越しください。

※シルバーキッチン教室のみ貯筋クラブ内での申し込みが必要となります。

■対象 おおむね65歳以上の方

■内容 ・健康体操 ・筋力向上運動

・コミュニケーションゲーム ・体力測定（前後半各1回）

■担当者 ・健康運動指導士 ・シニア健康サポーター ・市保健師等

■持ち物 ・水分補給できるもの ・体操ができる服装

・室内用運動靴（苅崎A・Bは不要）

■問い合わせ 介護保険課 介護予防担当 ☎23-4313



[龍岡町]



[苅崎A]

平成29年度 いきいき貯筋クラブ開催日一覧

【時間】 午前9:30～11:30（シルバーキッチン教室は9:30～12:30）

公民館名	開催日							
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
苅崎B						11月6日(月)	11月20日(月)	12月1日(金)
藤井町								
穴山町						11月13日(月)	11月27日(月)	12月6日(水)
円野町						11月10日(金)	11月24日(金)	12月14日(木)
苅崎A							11月1日(水)	11月22日(水)
中田町			11月20日(月)	12月4日(月)	12月18日(月)	1月22日(月)	2月5日(月)	2月21日(水)
神山町	11月8日(水)	11月22日(水)	12月6日(水)	12月20日(水)	1月10日(水)	1月24日(水)	2月7日(水)	2月16日(金)
旭町	12月11日(月)	12月25日(月)	1月15日(月)	1月29日(月)	2月5日(月)	2月19日(月)	3月5日(月)	3月14日(水)
大草町	11月7日(火)	11月21日(火)	12月5日(火)	12月19日(火)	1月16日(火)	1月30日(火)	2月13日(火)	2月23日(金)
龍岡町	12月7日(木)	12月21日(木)	1月11日(木)	1月25日(木)	2月8日(木)	2月22日(木)	3月8日(木)	3月22日(木)
清哲町	11月9日(木)	11月30日(木)	12月14日(木)	1月11日(木)	1月18日(木)	2月1日(木)	2月15日(木)	3月1日(木)
穂坂町	12月8日(金)	12月22日(金)	1月12日(金)	1月26日(金)	2月9日(金)	2月23日(金)	3月9日(金)	3月23日(金)

※苅崎A：苅崎市民交流センターニコリ 多目的ホール(3階) ※苅崎B：苅崎市保健福祉センター(2階)

※都合のいい場所で参加可能です。

※台風、雪等、荒天の場合は中止となります。 ※  はすでに終了している日程です。

※  の日は「いきいき健口教室」として、口の健康について勉強します。

※  (第8回) の日は「シルバーキッチン教室」として、栄養について勉強します。

介護支援ボランティア募集のお知らせ

高齢者がボランティア活動を通じて社会参加し、自身自身の介護予防を図る「介護支援ボランティア事業」を実施しております。また、活動に応じて、ポイントがもらえ、貯まったポイントは換金(最大5,000円)もできます。

■対象者

市内在住で介護保険1号被保険者(65歳以上)であって介護保険料の滞納のない方で、養成研修を受講された方

■活動場所

市に登録された介護支援ボランティア受入れ施設等

■活動内容

- ①レクリエーションなどの指導、参加支援
 - ②食堂内の配膳などの補助
 - ③散歩、外出及び移動の補助
 - ④模擬店、会場設営、芸能披露などの行事の手伝い
 - ⑤話し相手
 - ⑥施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動
- ※活動内容や時間等については、施設により異なります。

■申し込み・問い合わせ

苅崎市社会福祉協議会

☎22-6944

介護保険課 介護支援担当

☎23-4313

子どもたちに豊かな放課後を

平成30年度 放課後児童クラブ員を募集

市では、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や長期休暇等に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として、市内4つの児童センターで、放課後児童クラブを開設しています。平成30年4月1日から入会・利用を希望する児童を募集します。

■対象児童 保護者の就業・疾病・看護等により、昼間留守家庭となる小学生

■開設時間
☆月～金曜日
12時～19時

☆土曜日・学校長期休業期間
7時30分～19時

☆土曜日は事前登録制で、
葦崎児童センターでの合同開催になります。

■申込書類配布開始日
11月1日（水）から、各児童センターで配布します。

■申込期間 11月13日（月）～11月30日（木）
※月～金曜日の10時～18時

■年間利用（月額会員）

※放課後留守家庭の小学生

区 分	単位	第1子	第2子
基本料金	月額	2,500円	1,300円
長期休業期間利用料の加算	夏季休業日の期間	1期間 3,000円	1,500円
	冬季休業日の期間	1期間 1,000円	500円
	学年末休業日及び学校始業の期間	1期間 1,000円	500円
延長利用（18時30分以降）の利用料	1回	100円	100円

■申込場所 各児童センター
※入会には、条件がありますので、入会案内を熟読された上で、お申込みください。
※定員を超える申込みがあった場合は、ご希望に添えない場合があります。

■問い合わせ
福祉課子育て支援担当
（内線174・175）

再編第2保育園、 民営化後の名称決定

平成24年に策定した市立保育園再編整備計画に基づき、整備を進めています再編第2保育園は、藤井公民館との複合施設として、現在、藤井保育園の隣接地に建設しています。

当初、開園（館）は、平成30年4月を予定していましたが、建設費の主要な財源として予定していた林野庁の交付金が確保できなかったため、交付金獲得のための工事などを中止する設計や工期の見直しを行い、平成30年秋に変更することとしました。

なお、第2園の名称は、公募で最も多く、第1園の「すずらん保育園」と同様に花の名前である「たんぽぽ保育園」としました。

また、現在進めている葦崎西保育園の民営化は、移管先事業者に決定している社会福祉法人すみれ福祉会、保護者市との三者協議会や保護者説明会の開催、共同保育の実施などにより、平成30年4月の

■1日利用（月額会員以外）

※放課後帰宅せず直接来館する・授業のない日に昼食を持参する場合

区 分	単位	第1子	第2子
授業のある日の利用（放課後の利用）	日額	300円	200円
授業のない日の利用（土曜日、夏休み等）	日額	600円	300円
延長利用（18時30分以降）の利用料	1回	100円	100円

○第1子、第2子の数え方

同一世帯で同じクラブをきょうだいで利用する場合、年少の児童から順番に数えます。第3子以降は無料です。

○利用料の免除

「生活保護世帯」、「ひとり親世帯・障がい者または障がい児のいる世帯で、市民税が非課税の世帯」は無料です。

■市内の児童クラブ・子ども教室一覧

児童クラブ名	住所・電話番号	定員
葦崎児童クラブ（第1・第2）	本町2丁目1番7号 葦崎児童センター内 22-7687	100名
北東児童クラブ（第1・第2）	藤井町駒井2248番地1 北東児童センター内 23-5550	100名
北西児童クラブ	清哲町青木1078番地1 北西児童センター内 22-1775	50名
甘利児童クラブ（第1・第2）	大草町上條東割788番地 甘利児童センター内 23-1535	100名
穂坂小学校 放課後子ども教室	穂坂町宮久保6121番地 23-7761	

※穂坂小学校放課後子ども教室の利用については教育課 学校教育担当（内線265）までお問い合わせください。

移管に向けた引き継ぎを行っています。

なお、民営化後の名称は、移管先事業者が、甲府市で運営している保育園がすみれを使用していること、また、本市出身の「小林三氏」の生誕地が同じ本町一丁目地内であることから、宝塚に関連する「すみれ葦崎保育園」に決定しました。

今後は、葦崎西保育園の民営化後の検証結果を踏まえ、葦崎東保育園の民営化を進めることとしています。

■問い合わせ

福祉課子育て支援担当
（内線173・174）

土地・建物をお持ちの方へ

土地・建物を譲渡した方は

確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を！

「譲渡のお尋ね」とは？

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、交換した場合についても、同様に申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。）

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談会を行います。

「譲渡のお尋ね」を受けていない方は市の確定申告会場で受付できません

確定申告の期間中は申告会場が大変混雑するため、この「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告会場」で受付することができません。

なお、税務署に直接申告される方や税理士などに依頼される方は、必ず「家屋減失届」を

れる方のお越しは不要です。

※内容により税務署にご案内する場合がございますのでご了承ください。

■日時

12月7日（木）・8日（金）

午前の部 9時～12時

午後の部 13時～16時

■場所

市役所1階 防災会議室

家屋を取り壊した方は

年内に減失の届け出を税務課に！

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋等に課税されます。

しかし、家屋を取り壊しても届け出がないと把握ができないため、課税されることとなります。

登記された家屋を取り壊した場合には、年内に法務局で滅失登記を行ってください。

年内に滅失登記ができない方や未登記の家屋を取り壊した方は、必ず「家屋減失届」を税務課へ提出してください。

■対象者

土地・建物などを譲渡あるいは、交換された方で市に住民登録のある方。

※市から「譲渡に関する確定申告予定者」向けに通知をしますが、その通知の有無に関わらず土地・建物などの譲渡があった方はお越しください。

■持ち物

売買契約書・取得費や売買に要した費用の領収書など

■問い合わせ

税務課 市民税担当

（内線153～155）

※所有者や納税義務者が変わった場合なども、ご連絡をお願いします。

■提出書類

「家屋減失届」

（税務課窓口に用意・ホームページからダウンロード可能）

■提出期限

12月26日（火）

■問い合わせ・提出先

税務課 固定資産税担当

（内線156～158）

税金等の納め忘れはありませんか？

11月・12月は滞納整理強化月間です！

市税等は、私たちが安心して健康な暮らしを送るために、重要な役割を持っています。納期限が過ぎても未納の方は、早めに納付してください。

■滞納整理を強化しています

市では、市税等の滞納額縮減と収納率向上を目指すとともに、納期内に適正に納付された方との公平性の確保及び市民としての負担の義務を果たしていただくため、「滞納整理」を強化しています。

再三の催告にも関わらず納付いただけない方には、法律に基づき、差押などの「滞納処分」を執行します。

■納税にお困りの方は

お早めに相談を！

納期限までに納付しない場合、「督促手数料」や「延滞金」も併せて納付していただくこととなります。

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期内納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

■口座振替の推進

□座振替を申し込みされますと、指定された口座から市税等が納期限日に自動的に払

い込まれるため、「つつかり」の納め忘れもなくなるので、非常に便利です。安心・便利な口座振替を、ぜひご利用ください。また、キャッシュカードさえあれば市役所収納課窓口で簡単に口座振替の申し込み手続きができます。（※暗証番号が必要です。）

※対象税目、取扱い金融機関等についてご不明な点は、担当までお問い合わせください。

■生活スタイル合わせた納付方法をご利用ください！

金融機関窓口での納付や口座振替の他、コンビニエンスストア店頭での納付や、パソコン、スマートフォンから納付手続きを行うクレジットカード納付をご利用いただくこともできます。お手元に納付書があれば24時間いつでも納付することがありますので、ぜひご利用ください。

※対象税目や納付方法についてご不明な点は、担当までお問い合わせください。

■問い合わせ

収納課 収納担当

（内線163～166）

市制施行63周年記念式典を挙げる

長年のご貢献に感謝をこめて

市では、市制施行63周年を記念して10月8日に東京エレクトロン
 葦崎文化ホールにて、記念式典を挙げていただきました。
 式典では、市に功績のあった次の方々に市長から表彰状（感謝状）
 が贈呈されました。

◆有功表彰
人権擁護委員秋山 泉
(中央町)◆功労表彰
前副市長水川 秋人
(龍岡町)

民生委員児童委員

久保田 厚
(栄一丁目)樽林 一孝
(穴山町)矢崎 清香
(大草町)飯野 松子
(旭町)

スポーツ推進委員

仲田 隆
(藤井町)

消防団員（副団長）

吉川 洋
(清哲町)田中 司郎
(甲府市)市内小学校へ英語科教材
を寄贈保坂 耕
(穂坂町)

田野土地改良区理事

山本 忠治
(田野町)内藤 光一
(田野町)◆善行表彰
市内中学校へ電子黒板の
寄贈

株式会社 ササキ

市内小中学校に図書等の寄
贈／社会福祉事業へ寄付

葦崎ライオンスクラブ

美術作品寄贈

大村 智
(東京都世田谷区)グラント・ポコシャン
(東京都港区)(故) 大森 かほる
(神奈川県横浜)

有功表彰を受けられた秋山泉様

田中 司郎
(甲府市)市内小学校へ英語科教材
を寄贈齋藤 留美子
(東京都福生市)

ポランテアの会

矢崎 永子
(大草町)

食生活改善推進委員会

今福 さつき
(藤井町)

消費生活研究会

小川 由美子
(中田町)

市文化協合理事

藤原 紀代子
(若宮二丁目)田原 美智子
(龍岡町)牛山 二美子
(中央町)小泉 初子
(藤井町)藤巻 父母子
(旭町)齋藤 浪江
(穴山町)山崎 はる子
(中央町)仲沢 秋江
(神山村)戸島 かし子
(富士見ヶ丘二丁目)樋口 廣紀
(旭町)

体育協合理事

向山 幹夫
(藤井町)安部 久義
(若下)◆感謝状
市内小学校入学児童に
反射傘の寄贈

葦崎交通安全協会

市内小学校入学児童に
黄色帽子の寄贈峡北地区明るい社会つ
くり運動協議会

彫刻作品台座寄贈

山梨県立葦崎高等学校
東都同窓会

(順不同・敬称略)

問い合わせ
政策秘書課 秘書担当

(内線323・324)

中高生が Miacis の魅力を発信！ 記者：佐野飛鳥

ミアキスマイル 11月号



食欲の秋がやってきました！みなさん11月7日は、「鍋の日」って知っていますか？この日が立冬になることが多いことから、食品メーカー・ヤマキが制定したそうです。また、社団法人日本畜産副産物協会は、「い(1)い(1)もつな(7)べ」の日で「もつ鍋の日」と制定しています。今回のミアキスマイルはこれからの季節にぴったりの、鍋特集にしてみたいと思います！

大根おろしアートって知っていますか？／



最近、大根おろしアートが流行っているみたいです。SNS やネット上に可愛い画像がたくさんアップされています。左の雪だるまはつくるのに1時間かかったそうです。でも正直、可愛いけどあんまり食べる気がしない、、(笑)じゃあ、美味しい鍋ってどうやって作るんだろう？美味しい鍋を作っていそう(予想)なミアキスの母、松本さんに聞いてみたいと思います！！(画像参照：<https://cookpad.com/>)

松本さんに聞いた美味しいキムチ鍋のつくりかた／



私キムチ鍋が好きなんですけど、美味しいキムチ鍋の作り方を教えて欲しいです！



えーっとおー、まずはエバラの素をよく振って、、適当なのがバレちゃう～！



大丈夫です、教えてください！笑



あ、でも本物のキムチもいれると美味しいよ！あとはおばあちゃんの畑で採れた、白菜・大根・春菊と、、



野菜がもらえるのは山梨ならではのですね！



そうそう、大根はスライサーで薄く細長くして入れると美味しいのよ～！



なるほどなるほど。美味しそうですね。他にこだわりはありますか？



お味噌を入れるとコクが出て美味しいかな～。



妹が辛いのが苦手なんですけど、松本家のキムチ鍋は辛くないですか？



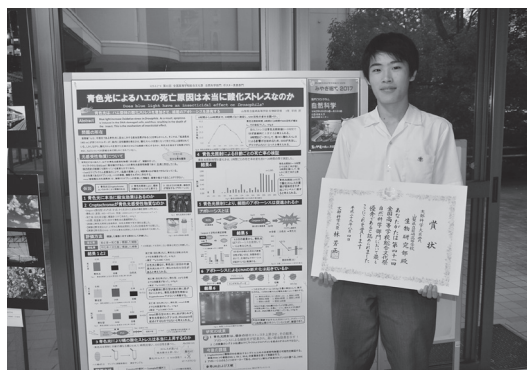
辛いときは豆乳を入れるとマイルドになるよ！



なるほど！勉強になります！あ～食べたくなってきた！！今度お母さんに作ってもらおう～！



寒い冬は鍋が美味しよね～。ミアキスでもまたみんなでつくって食べたいね！



葦崎高校 平田さん 文部科学大臣賞受賞

宮城県で8月に開催された全国高校総合文化祭の自然科学部門のポスター発表部門で、葦崎高校の平田匠さんが文部科学大臣賞を受賞しました。

平田さんは「青色光によるハエの死亡原因は本当に酸化ストレスなのか」の題で、ハエに青色の光を当てると、細胞を傷つける酸化ストレスが強まり、細胞が自ら死ぬ「アポトーシス」を促すことを見つけました。

平田さんは「大村智先生のように世の中の役に立つような研究者になりたい」と話してくれました。

葦崎大村美術館 リニューアルオープン

9月9日(土)、葦崎大村美術館がリニューアルオープンし記念式典が開催されました。

式典では、大村先生のノーベル賞受賞科学者としての功績や、美術品収集家としての個人のコレクションを展示する「大村智記念室」や収集作品増加による新収蔵庫を新設したことに伴うテープカットを行いました。

また、売店をリニューアルし、穂坂産のぶどうやフルーツジャムを使った生チョコや、わに塚のサクラをイメージしたサブシなどを販売しています。



100歳を慶祝!

9月8日(金)、満100歳になられた小笠原なつ枝さん(大草町)の長寿を祝い、内藤市長がお宅を訪問しました。

小笠原さんは、若い頃小学校の先生で、当時は、学校まで歩いて通い、詩吟を楽しんだり、ぶどうを作っていたそうです。今でも新聞は毎日読んでおり、ニュースや相撲のテレビが好きで、よく見ているようです。

これからも元気で、長生きしてください。

平成30年度 保育所・認定こども園等入所申込案内

■募集案内の配布 11月1日(水) から

■配布場所 市役所福祉課・保健福祉センター・市内各保育園・子育て支援センター(月曜日定休日)

■受付期間 11月13日(月)～24日(金)の平日 8時30分～17時15分

※この期間を経過しての提出は一次選考の対象外となりますのでご注意ください。

※甲府市内の施設への新規入所を希望する方は、**11月15日(水)までに必ず書類を提出してください。**

遅れると入所できない場合がありますので、ご注意ください。

■受付場所 福祉課 子育て支援担当

※4月からの転園及び認定変更(教育→保育)を希望される方も今回の受付期間にお申し込みください。

※市外の施設等を利用希望の方や平成30年度内に育児休業から復帰する方も、同日程にて受付をします。

※育児休業からの復帰以外の理由での5月以降の中途入園の希望は、入所希望月2か月前の初日から申し込みを受け付けます。

※市内保育園では随時見学が可能です。事前に希望の園にご連絡のうえ、ぜひ保育の様子をご覧ください。

入所申込説明会を開催します

■日時 11月7日(火) 10時00分から ■場所 ニコリ3階 多目的ホール

※当日は託児を予定しています。予約制ですので、ご利用の方は下記問い合わせ先へ11月2日(木)までにお申し込みください。

■問い合わせ 福祉課 子育て支援担当 (内線 173～175・179)

ニコリ主催イベント

問合せ ☎ 22-11121

身延山大学出張講座

『寺院拝観の心得』（無料）

身延山大学の教授から専門的な知識を学びましょう！

■日時 11月25日（土）
13時～15時

■講師 望月 真澄氏

■定員 49名 ※申込不要

オシャレしめ縄作り教室

現代風にアレンジされたカラフルで可愛らしいサークル型のしめ縄を作りませんか？

■日時 12月16日（土）
13時～16時

■参加費 1,500円

■定員 20名

■持ち物 ニッパ―またはペンチ（針金をカットできる道具）、目打ち、ハサミ、マスキングテープ、グルーガン（お持ちの方）

■場所 ニコリ1階会議室5

■講師 竹内まさみ先生

（アトリエ・サンサシオン）
■申込方法 ニコリ1階総合受付にて申込書を記入し、参加費をお支払いください。

イベント

大村記念図書館

問合せ ☎ 22-4946

臨時休館のお知らせ

11月6日（月）～10日（金）まで、蔵書点検のため休館します。学習室1もご利用できませんのでご注意ください。

※期間中、資料の返却は1階外の「本の返却口」または2階図書館入口にある「返却BOX」をご利用ください。

なお、DVD・他館から借り受けている資料は休館期間終了後図書館窓口にご返却ください。

「今年の秋は…タイムマシンで時間旅行！」展示

2年前の秋、素粒子ニュートリノに質量があることを証明し、梶田隆章さんがノーベル物理学賞を受賞しました。この発見は、実はタイムマシンと深い関わりが…。H.G. ウェルズの『タイムマシン』から『君の名は。』まで、パラレルワールドや異次元の資料を紹介いたします。

■展示期間 11月1日（水）～11月29日（水）

小林一三没60年追想茶会
「茶人逸翁を偲ぶ」（無料）

平成29年は、小林一三没後60年目にあたります。茶人逸翁を追想し、一三の茶の心について学んでみませんか？（※申込不要）

■日時 11月25日（土）

●受付 9時30分～

●供茶 10時～

●呈茶 10時30分～11時45分
●追想講演会 11時45分～12時15分

■場所 ニコリ1階和室

追想講演会講師

向山建生氏（逸翁・耳庵研究所長、元山梨大学客員教授）

朗読のついで（無料）

11月は市内3つの朗読ボランティアグループの出演です。

■日時 11月18日（土）
14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室9

■内容（作品名・朗読者）

「安楽死で死なせて下さい」 橋田壽賀子作

朗読 小林 方子氏

「真鶴」 志賀 直哉作

朗読 中嶋ふじゑ氏

「狐」 山本周五郎作

朗読 新村 和人氏

第31回山梨県図書館大会

蕨崎市と昭和町の合同で第

31回山梨県図書館大会が開催されます。（※参加無料）

■主催 山梨県公共図書館協会、蕨崎市、昭和町、蕨崎市教育委員会、昭和町教育委員会

■日時 11月30日（木）10時～

■会場 昭和町総合会館

■テーマ いま図書館にできることー未来に向けて

【大会日程】

●開会式 10時～10時30分

●記念講演 10時30分～12時
「知」を育み生かす社会に向けてー私の図書館体験等からー

●講師 岡本 真氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表）

●分科会 13時30分～15時40分

●閉会式 15時50分～

■申込 各図書館に置いてある要項（申込書）にご記入の上、FAX、メールまたは郵送で山梨県公共図書館協会事務局までお送りください。

「申込書」は県立図書館ホームページからもダウンロードできます。

■締切 11月24日（金）

■問い合わせ 山梨県公共図書館協会事務局

〒400-0024 甲府市北口二丁目8-1

☎ 055-255-1040

☎ 055-255-1042
メール：shinko@lib.pref.yamanashi.jp

中央公民館

問合せ ☎ 20-11115

まなびnoサロン「COCCOな」（参加無料）

「COCCOな」は生涯学習ボランティアが企画する市民のためのサロンです。

①しゃべらん会

毎月第2木曜日に気楽なおしゃべりの会を開いています。

■日時 11月9日（木）
13時30分～16時

■場所 ニコリ会議室1

※申し込み不要

②蕨崎の晩秋を歩こう！

秋の穂坂を思いっきり歩いちゃおう！（雨天中止）

■日時 11月22日（水）
10時～13時

■場所 穂坂自然公園内

10時集合

■定員 15名

■持ち物 昼食・飲み水

■申込 11月1日（水）から

子育て支援センター共催
子育てフェスティバル

中央公民館とにら★ちびが子育てを応援するフェスティバルを開催します。

■日時 11月9日（木）

- 10時～13時
- 場所** にら★ちび・多目的ホール(時間内出入り自由)
- 内容** 子育て団体・お店のブース、歌や体操・人形劇のステージなど
- 子育て支援センター共催**
宙にうたえば♪(参加無料)
 親子でプラネタリアウムの星空を見ながらコンサートを楽しみませんか？
- 日時** 12月19日(火)
 10時30分～11時40分
- 場所** ニコリ3階
 多目的ホール
- 内容** 親子で楽しむ星空トークとコンサート
- 出演**
 宙先案内人 高橋真理子氏
 ピアニスト 太田 美保氏
- 定員** 親子30組(3歳以下と保護者)
- 申込** 11月10日(金)
 10時より受付開始
 中央公民館または子育て支援センター、にら★ちび(HP受付可)へお問い合わせください。
- 市教育委員会共催**
第2回ふるさと歴史再発見ウォーク『苗敷山ウォーク』
 秋の苗敷山に登りませんか？歴史をたどりながら頂上

- の穂見神社を目指すウォークです。(雨天中止)
- 日時** 11月23日(木)
 9時～15時
- 集合** 御勅使公園9時集合
- 定員** 30名(参加無料)
- 講師** 市教育委員会 関間 俊明氏
- 持ち物** 昼食・飲み水
- 申込** 11月1日(水)から
- 中央公民館料理講座**
憧れのふわふわシフォンケーキを焼こう！
 ヘルシーでふわふわのシフォンケーキを焼いてみませんか？クリスマスに向けてデコレートも覚えちゃおう！
- 日時** 12月5日(火)
 13時30分～16時
- 場所** ニコリ調理室
- 定員** 16名
- 講師** 長坂さん家のおやつ 長坂小百合氏
- 持ち物** エプロン・三角巾・ゴムベラ・泡立て器
- 材料費** 1,500円(1ホール持ち帰り・含お茶代)
- 申込** 11月1日(水)から
- 子育て支援センター**
 問合せ ☎231-7676
おんぷ講習会
 防災目線はもちろん、ママ目線、子ども目線でのおんぷ

- のいいところ(こどもの心&身体、家事などに)を教えて頂きます。ぜひご参加ください！
- 日時** 11月21日(火)
 10時30分～11時30分
- 場所** ニコリ2階
- 対象** にら★ちび2
 0歳～3歳の親子
 10組(要予約)
- 持ち物** おんぷ紐(腰ベルトがないタイプ) ※貸出有
- 蕪高生とおしゃべり**
 蕪高生とお話ししよう！
- 日時** 11月17日(金)
 9時50分～10時30分
- 場所** ニコリ2階
- 対象** にら★ちび2
 0歳～3歳の親子
 10組(要予約)
- のっぽっぱ竹カスタネットを作ろう(先着10組)**
 11月25日(土)
 10時～14時頃
- 場所** のっぽっぱの畑
 (集合場所…蕪崎中央公園SL側駐車場)
- 持ち物** 汚れても良い服、長靴、水筒、着替え、お椀、箸
- 参加費** 大人500円
 ※小学生以下無料
 別途材料費300円



知っ得！食育ひろば 一食改推の簡単レシピ！ 「きのこの混ぜご飯」

ご存知ですか？

秋の代表的な食材の1つ「きのこ」はカルシウムの吸収を高めるビタミンD、また腸内環境をよい状態に保つ食物繊維も豊富に含んでいます。

また、きのこの香りや旨味を活用することで、調味料が控えられ「減塩」につながります。

【材料(4人分)】

- ・米……………2合
- ・舞茸……………1袋
- ・椎茸……………2枚
- ・ゴマ油……………小さじ1
- ・プロセスチーズ…30g
- ・万能ねぎ……………少々
- ・めんつゆ(3倍濃縮)……………大さじ1

【作り方】

- ①米は炊いておく。
- ②プロセスチーズは小さい角切り、万能ねぎは小口切りにする。
- ③舞茸は石づきをとり、食べやすい大きさに分ける。椎茸は軸の固い部分以外を薄切りにする。
- ④フライパンにゴマ油を熱し、きのこ類を加え、しんなりするまで炒め、めんつゆを加え味をつける。
- ⑤炊きあがったご飯にプロセスチーズ・④を加え混ぜ合わせ、万能ねぎを散らす。

【栄養量(1人分)】

エネルギー 316kcal
 カルシウム 0.7g

■問い合わせ

保健課健康増進担当

☎231-4310

インフォメーション

お知らせ

平成30年成人式のご案内

平成30年1月に成人式を迎える方へ案内状を12月上旬に送付します。現在、本市に住民票がない方で出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。

日時

平成30年1月7日(日)
13時30分開始

場所

東京エレクトロン
葦崎文化ホール・大ホール

問い合わせ・連絡先

教育課 生涯学習担当

(内線267・268)

マイナポータルアクセス用端末の設置

マイナポータルとは、マイナンバー制度を推進するために国が設けた個人用ポータルサイトです。マイナンバーカードをお持ちの方は様々なオンラインサービスをご利用できます。本庁1階及び保健福祉センター窓口に端末を設置しました。

問い合わせ

企画財政課 企画推進担当

(内線357)

2018年版やまなし県民手帳の販売が開始します

県民手帳とは、山梨県が監修をし、本県の施策の紹介、県内各市町村の行事や祭りの日程や生活に役立つ各種の情報等を掲載した手帳です。販売予定は、11月中旬です。

手帳の仕様

価 額：500円(税込)
サイズ：82mm×145mm
表紙色：赤もしくは青

問い合わせ

株式会社 少國民社

☎055-226-2125

葦崎中央公園の夜間照明

葦崎中央公園陸上競技場外周沿いの公園内外灯について、公園利用者の利便性の向上のため、夕方から夜まで、外灯を点灯させることになりました。点灯は12月1日(金)から毎日行い、冬期は21時まで、夏季は22時まで点灯します。

問い合わせ

建設課 都市計画担当

(内線250・251)

収入保険制度が始まります

青色申告を行っている農業

者を対象とした収入保険制度が始まります。収入保険制度は、過去5年間の平均収入を基準とし、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償します。国の総合的セーフティネットとして、ほとんどの農産物をカバーします。加入申込は、平成30年秋から開始されます。

問い合わせ

NOSA 山梨本所事業部

☎055-228-4711

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

問い合わせ

竜王年金事務所お客様相談室

☎055-278-1105

国道141号相模交差点改良工事に伴う交通規制

県中北建設事務所峡北支所では、相模交差点改良工事に

伴い、21時～6時の交通規制(片側交互通行)を行います。規制は工事の進捗に合わせ規制期間中の一時期に何度か行いますが、規制実施前には事前予告看板を設置し周知します。

工期

11月下旬～
平成30年6月28日

問い合わせ(発注者)

中北建設事務所 峡北支所
道路課 南部道路担当

☎23-3063

(施工者) 富士島建設(株)

☎22-1811

環境

知ってほしい！ 猫の飼い方とルール

屋外で飼っている猫の糞尿や鳴き声等により周囲から苦情が多く発生しています。改めて、猫の飼い方について見直してみませんか。

①室内飼育に努めましょう

住宅事情等により外に出すことは危険かつトラブルの元となり、交通事故に巻き込まれることもあります。猫はエサが十分に与えられていれば、特に広い生活空間は必要とせず、事故や病気の予防にもなります。

②野良猫へのエサやり禁止

野良猫にエサを与え続ける

ことでその場所に居着き、周辺住民に迷惑がかかります。エサを与えた方が事実上の飼い主となりますので、飼い主となる自信と責任を負うことができれば、絶対にエサを与えないでください。野良猫の飼い主になるならば、不妊去勢手術(助成制度あり)を受けさせ、望まない命を増やさないようにしましょう。行政は野良犬に対しては狂犬病予防法により対処できますが、野良猫の保護・捕獲・駆除は行いません。

問い合わせ

環境課 環境政策担当

(内線131・132)

市営墓地の届け出を忘れていませんか

墓地使用者が死亡した場合や、その他の理由により祭事を司ることができなくなった場合、使用者の住所や連絡先が変更となった場合は、速やかに市へ届け出を行ってください。また、改葬や墓地の管理が困難等の理由により返還する場合は墓石等を撤去いただき、市への返還の届け出を行ってください。

問い合わせ

環境課 環境政策担当

(内線131・132)

浄化槽の検査を受けましょう

浄化槽を利用している世帯では、毎年浄化槽法第11条に定められた検査を受けることが義務付けられております。

この検査は、「保守点検」や「清掃」が適正に行われているかを確認するための検査です。適正な維持・管理を怠ると、県からの指導・勧告・命令を受けることとなりますので、毎年1回必ず検査を受けましょう。

申し込み・問い合わせ

(山梨県浄化槽協会)

☎055-288-1132

環境学習探検隊実施のお知らせ

市では市内在住の小学校3～6年生の児童を対象に、環境問題への意識を高めることや、環境問題の解決手段として、どのような取り組みが行われているのかを学ぶことを目的に、生活排水の浄化施設への訪問学習を行います。

日時

11月20日(月)
13時～17時

募集人数

14名(先着順)

見学施設

釜無川浄化センター(南巨摩郡富士川町長沢1790)

申し込み・問い合わせ

環境課 環境政策担当

(内線1311132)

保健・福祉

あなたの腎臓は健康ですか? ～心にジーンとくる腎生のお話～(無料)

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

腎臓は私たちが生命を維持していくためにとても重要な臓器です。しかし、現在20歳以上の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)と推測され、『新たな国民病』といわれています。『高血圧』『高血糖』『脂質異常』は腎臓の働きを低下させる要因です。CKD予防のために、できることから始めてみませんか?

問い合わせ

福祉課 子育て支援担当

(内線179)

・全国共通ダイヤル(児童相談所)につながります

☎189

相談

ねんきん無料相談(予約不要)

社会保険労務士による「ねんきん定期便・ねんきん特別便」などに関する相談会を開催します。

日時

11月14日(火)
9時～16時

場所

市役所403会議室

持ち物

「ねんきん定期便・ねんきん特別便一式」、「年金証書」、「印鑑」、「年金手帳(お持ちの場合)」など

問い合わせ

市民課 市民担当

(内線124125)

女性の人権ホットライン

11月13日から19日は「女性の人権ホットライン」強化週間です。夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の解決を図るため、電話専用相談窓口を開設しています。相談は無料、秘密は厳守されます。

期間

11月13日(月)～19日(日)

募集

ライチョウサポーター養成講座を開催(無料)

南アルプスに生息するライチョウを見守るサポーターにあなたもなってみませんか?

日時

12月9日(土)
13時30分開始

定員

50名(要申込)

場所

二コリ1階会議室

※詳細は南アルプスユネスコエコパーク公式サイトをご覧ください。
<http://minami-alps-br.org/>

申し込み・問い合わせ

商工観光課 観光担当

(内線213214)

河川敷内樹木を伐採していただける方を募集

募集

11月22日(水)まで

伐採箇所

①中央市山之神地先

(釜無川河川敷)

②南巨摩郡身延町大野地先

(富士川河川敷)

③南巨摩郡身延町大島地先

(富士川河川敷)

④静岡県富士市右本地先

(富士川河川敷)

⑤笛吹市一宮町田中地先

(笛吹川河川敷)

応募方法等

詳しくは、甲府河川国道事務所HPをご覧ください。
<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>

作業期間

12月下旬から平成30年3月上旬(予定)

問い合わせ

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所

河川管理課 河川維持係

☎055-252-8888

★お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくりましょう。

募集

山NOBOROまちかど 山岳写真展

ニコリ一階のショーウィンドウに掲載する山をテーマとした写真を募集します。

■募集内容 南アルプスや八ヶ岳など韮崎市周辺の「山」をテーマにした作品、動物や植物も可。

■応募方法 ニコリ一階韮崎市移住相談窓口もしくは韮崎駅観光案内所へ写真を持参。※データは不可

(9時～18時、毎月第3月曜日は休館)

■応募資格 どなたでも

■募集期間 平成30年3月末まで

■サイズ L判から2L判

■作品について

①応募写真は、応募者が有しているオリジナル作品に限ります。

②被写体が人物の場合、ご応募の際には必ずご本人(被写体)の承諾をいただいでください。

③写真の現像費用は応募者負担となります。

④応募は基本1人2作品としますが、空きスペースがあれば複数枚展示可能です。2回目以降お持ちください

た場合は展示していた写真と交換します。

⑤1作品の展示期間に定めはありませんが、応募状況や写真の状態(色褪せなど)を見て管理側で交換します。

⑥お持ち頂いた際にタイトル等受付用紙に記入していただきます。

⑦写真は原則返却いたしません。

問い合わせ

地域情報発信センター

☎30-4321

調理補助講習会

(食品衛生責任者資格取得)

高齢者の食事作りを学び、資格を取得します。

■日程 12月6日、7日、12日、15日

10時～16時

■会場 昭和町総合会館

■定員 15名(書類選考により決定します)

■受講料 無料

■締切日 11月9日(木)

■要件 シルバー就業を希望する60歳以上の方(事前にシルバーセンターに登録が必要です)

■問い合わせ 山梨県シルバー人材センター連合会
☎055-228-8383

イベント

「南アルプスロングライド2017」開催!

道の駅富士川をスタートし、2日間で峡南地域・南アルプス市・韮崎市・北杜市を走るロードバイクイベントです。

11月18日(土)の白州・韮崎ステイジでは、徳島せぎ沿いを9時30分～10時30分頃、釜無川沿いの農道を12時～13時30分頃に通過しますので、サイクリストの皆さんに温かい声援をお願いします。詳細ルートは、HPにてご確認ください。

<http://yamanashi-cycle.org/mal/>

■問い合わせ 商工観光課 観光担当

(内線213・214)

「親子のおせち料理教室」参加者募集!(無料)

食生活改善推進員会では、小学生親子を対象に、おせち料理教室を開催します。お子さんと一緒に楽しく作ってみませんか?

■日時 12月9日(土) 9時30分～

■場所 保健福祉センター

■対象者 市内在住の小学生親子(先着8組)

■内容 だて巻き・お煮しめ・お雑煮など

■持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、お子様のスリッパ

■締切 11月24日(金)

■申し込み・問い合わせ 保健課 健康増進担当

☎23-4310

穂坂自然公園イベント情報

①こんにゃく作り体験教室

■日時 11月11日(土) 10時～12時

■定員 20名(要申込み)

■参加費 500円

②木ノ実のリース・マスコット作り教室

■日時 11月18日(土) 10時～12時

■定員 15名(要申込み)

■参加費 200円

■問い合わせ 穂坂自然公園 ふれあいセンター

☎37-4362

第46回韮崎市サッカー祭り(第39回市長杯争奪少年サッカー大会)を開催

韮崎市サッカー協会では、サッカーの普及と交流、健康増進を目的にサッカー祭りを開催します。

当日は同会場で、少年サッカー大会を開催する他、ヴァンフォーレ甲府の練習見学や

同チームの選手とのミニゲーム、キックターゲット等のサッカーに関するゲームコーナー、更には有志による出店も多数企画しています。

ぜひ、ご家族・お友達を誘ってお気軽にご来場ください。

■日時 11月23日(木)

■場所 韮崎中央公園

※詳しくは、韮崎市サッカー協会ホームページ

<http://nirasakisoccer.main.jp>

■問い合わせ 韮崎市サッカー協会事務局

☎080-8862-4867 (清水)

●市の人口	10月1日現在	(前月比)
男	15,002人(うち外国人231人)	変動なし
女	15,130人(うち外国人282人)	8人減
計	30,132人(うち外国人513人)	8人減
世帯数	12,669世帯	16世帯増

●国民健康保険より
10月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、135,176,627円(前年同月比12.74%減)で、1人あたりの保険者負担額は、18,866円(前年同月比2.15%減)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

❄️ 韮崎の冬の風物詩 ❄️

NIRA マルシェを楽しんで、 イルミネーション in にらさき 点灯式に参加しよう！

駅前広場を鮮やかに彩る光のオブジェをお楽しみください。

11月11日（土）18：00～

会場：韮崎駅前広場



点灯式には
ニーラも登場！
お楽しみに♪



イルミネーション in にらさき

開催期間：11月11日（土）～1月8日（月）

時間：17:30～22:00

NIRAマルシェ

心も温まるグルメを多数用意しますので、ご家族、お友だちお誘いの上、お越しください。

時間：14:00～18:00

会場：ニコリ1階オープンテラス・屋内スペース



ヴァンフォーレ甲府 リーグ戦日程（11月以降）

リーグ戦も残すところ僅かとなりました。
最後まで皆様のご声援を、よろしくお願いいたします。

11月18日（土）

第32節 アルビレックス新潟戦（アウェイ）
14:00 Kick Off デンカビッグスワンスタジアム

11月26日（日）

第33節 大宮アルディージャ戦（アウェイ）
13:00 Kick Off NACK5 スタジアム大宮

12月2日（土）

第34節 ベガルタ仙台戦（ホーム）
14:00 Kick Off 山梨中銀スタジアム



ご声援よろしくお願いいたします！

ヴァンフォーレ甲府
オフィシャルモバイルサイトに登録して応援しよう！

月額324円税込で充実の試合速報をはじめ、
写真や動画などのコンテンツが満載です。興味
がある方は、是非登録をお願いします！！



レスリング世界選手権

男子グレコローマンスタイル59キロ級金メダル

文田健一郎選手 市民栄誉賞授与式

市では、文田選手の功績を称えるため市民栄誉賞の授与を決定し、
次のとおり授与式を行います。多くの市民の皆様とともに、文田
選手の快挙をお祝いするため、ぜひご来場ください。



日時 11月5日（日）午前9時から9時30分

場所 東京エレクトロン韮崎文化ホール・大ホール

※当日は同会場で9時30分より「生涯学習フェスタ」を開催いたしますので、
併せてご来場ください。

■問い合わせ 政策秘書課 秘書担当（内線 323・324）